

平成27年度福島県 一般会計 歳入歳出決算審査意見 特別会計

第 1 審 査 の 概 要

1 審査の対象

平成27年度福島県一般会計

平成27年度福島県公債管理特別会計

平成27年度福島県土地取得事業特別会計

平成27年度福島県母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計

平成27年度福島県小規模企業者等設備導入資金貸付金等特別会計

平成27年度福島県就農支援資金等貸付金特別会計

平成27年度福島県林業・木材産業改善資金貸付金特別会計

平成27年度福島県沿岸漁業改善資金貸付金特別会計

平成27年度福島県港湾整備事業特別会計

平成27年度福島県流域下水道事業特別会計

平成27年度福島県証紙収入整理特別会計

平成27年度福島県奨学資金貸付金特別会計

2 審査の期間

平成28年8月8日から同年9月9日まで

3 審査の手続

平成27年度一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書並びに歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書などの審査に当たっては、

- (1) 決算の計数は、関係諸帳簿及び証書類と符合し正確であるか

(2) 予算の執行は、議会の議決に沿い、かつ、地方自治法第2条第14項及び第15項の規定に基づき、効率的、合理的に執行されたか

(3) 財務に関する事務は、関係法令に準拠し適正に執行されたか

(4) 財産の取得、管理及び処分は適正に行われたか

などを主眼として、関係諸帳簿及び証書類を照合するとともに、必要な資料の提出を求めて関係部局の説明を聴取し、併せて定期監査及び例月出納検査の結果を踏まえて慎重に審査を行った。

第 2 審査の結果及び意見

1 審査の結果

平成27年度一般会計及び特別会計の歳入歳出決算に係る計数は、関係諸帳簿、証書類及び県指定金融機関発行の公金・収支現在高報告書の計数と符合しており、相違ないことを確認した。

また、予算の執行、財務に関する事務及び財産の管理については、一部に改善又は検討を要するものが見受けられたものの、おおむね適正に執行されたものと認められる。

なお、平成27年度の決算の状況は、次のとおりである。

(1) 一般会計

平成27年度の一般会計歳入歳出決算額は、歳入が2兆1,204億625万7,759円、歳出が2兆131億464万6,000円となり、前年度に比較して、歳入で1.6%、歳出で2.4%それぞれ増加した。前年度に比較して一般会計歳入歳出決算額は増加し、東日本大震災及び原子力災害等の対応に係る事業費が極めて多額になったことなどにより、引き続き、県政史上最大規模の決算及び歳入・歳出の構造となっている。歳入では、地方消費税清算金、県税、繰入金、県債などが増加したが、繰越金、国庫支出金などが減少し、歳出では、衛生費、土木費、諸支出金、災害復旧費などが増加し、総務費、商工費などが減少している。

歳入決算額の財源別状況をみると、自主財源は繰越金が減少したが、県税や地方消費税清算金が増加したことにより、前年度に比較して4.1%増加し、構成比も1.0ポイント増の50.7%となった。一方、依存財源は、国庫支出金や地方譲与税が減少したことにより前年度に比較して0.8%減少し、構成比では1.0ポイント減の49.3%となった。

歳出決算額の性質別状況をみると、義務的経費は公債費等が増加したことから、前年度に比較して0.6%増加したが、構成比では0.5ポイント減の21.5%となった。投資的経費は、災害復旧事業費が増加したため前年度に比較して13.6%増加し、構成比では1.7ポイント増の17.2%となった。また、その他の経費は、補助費等の増などにより、前年度に比較して0.4%増加し、構成比では1.2ポイント減の61.3%となった。

この結果、歳入歳出差引額は1,073億161万1,759円となり、この歳入歳出差引額から翌年度へ繰り越すべき財源を除いた実質収支額は77億1,296万8,471円の黒字、実質収支額から前年度実質収支額を差し引いた単年度収支額も6億7,902万9,726円の黒字となっている。この単年度収支額に財政調整基金への積立金及び地方債繰上償還金を加算し、財政調整基金からの取崩額を差し引いた実質単年度収支額は、27億2,752万38円の赤字（平成26年度は98億4,916万3,886円の赤字）となっている。

(2) 特別会計

公債管理特別会計など11特別会計合計の歳入歳出決算額は、歳入が862億4,914万7,783円、歳出が799億2,937万1,862円となり、前年度に比較して、歳入で5.4%、歳出で5.2%それぞれ増加している。

これは、港湾整備事業特別会計で、相馬港港湾整備事業や小名浜港港湾整備事業の支出が増加したこと、それに伴う一般会計繰入金などの収入が増加したことなどによるものである。

この結果、歳入歳出差引額は63億1,977万5,921円となり、翌年度へ繰り越すべき財源を除いた実質収支額は40億6,078万1,121円の黒字となっている。

2 意見

平成28年4月から、本県復興の新たなステージである5年間の「復興・創生期間」がスタートしたところである。

復興・再生の途上にある本県の財政は、復興・再生に向けた広範かつ多額の財政需要をはじめ、地域創生など新たな課題に対応するための経費など、今後も引き続き、歳出の増加が見込まれる。また、後年度の財政負担となる県債残高は、平成27年度末で1兆4,138億円余と年々少しずつ増加の傾向にあることから、歳入・歳出のバランスのとれた財政構造を維持するため、これまで以上に健全な財政運営に取り組んでいく必要がある。

こうした状況を踏まえ、県税収入をはじめとする歳入の確保に努めるとともに、組織横断的な視点で連携を図りながら、より計画的・効率的な事業執行に努め、第3次復興計画及び「ふくしま創生総合戦略」を着実に推し進め、福島県総合計画の基本目標である「夢・希望・笑顔に満ちた“新生ふくしま”」の実現に努められたい。

また、以下の事項について特に留意して事業執行に取り組まれたい。

(1) 予算の執行

ア 収入未済の縮減

収入未済額は、国庫支出金を除き、一般会計で78億1,649万円、特別会計で7億9,956万円、合計で86億1,605万円となっており、前年度と比較して3億2,683万円減少している。

自主財源の柱である県税の収入未済額は前年度に比較して1億6,392万円、3.6%減少して43億6,307万円となっているものの、収入未済額合計における県税の割合は50.6%と高いことから、今後も厳しい財政状況が続く中、税負担の公平性を維持し財源を適正に確保するため、滞納の実態に応じた適切で効果的な徴収対策を講じ、収入未済の縮減を積極的に図る必要がある。

また、税以外の収入にあっても、特別会計を含め42億5,298万円の収入未済が生じていることから、新たな収入未済の発生防止を図るとともに、負担の公平性・公正性を堅持する観点から、債権管理及び徴収に関するマニュアルを整備し、滞納者個々の実態に即した適正な債権管理と積極的な徴収対策を講じて収入の確保に一層努力されたい。

なお、一般会計の不納欠損額は3億3,790万円で、前年度に比較して9,894万円、22.6%減少しているが、今後とも、債務者の財産状況等の把握を徹底するなどの債権管理を行い、十分な徴収努力を尽くさないまま時効等による不納欠損処分に至らぬように努めるとともに、真に回収が困難なものについては速やかな不納欠損処分に努められたい。

イ 繰越の縮減

翌年度繰越額は、災害復旧費で687億円、土木費で668億円、衛生費で285億円など総額で2,293億円となっており、入札不調や作業員及び資材不足に加え、他事業との調整などを要因とする復旧・復興工事にかかるものが多くを占めている。また、431億円に上る不用額の中には、補助対象となった事業の遅延を理由とするものなどがあり、新たな予算での対応が必要なものが含まれている。

震災から5年が経過した中、産業の再生や県民の安全・安心確保のためには、早期の事業完了が求められていることから、より計画的な事業管理及び適正な事業執行に努め、繰越の縮減を図られたい。

(2) 財務事務の適正な執行

ア 内部統制の充実及び事務処理能力の向上

定期監査の検証の中では、定例的な支出事務はセルフチェック表の活用等によりおおむね適正に処理されているものの、その他の支出事務及び収入事務においては、補助事業の成果確認が適切に行われていないものや収入調定の時期が著しく遅れているものなど、一部に不適切な事務処理が認められたことから、速やかな是正・改善を求めてきたところである。

これら不適切な事務処理の多くは、震災対応により業務量が大幅に増加し複雑化している現状にあって、所属における内部統制が十分に働いていないことが要因となっている。こうした状況を踏まえ、不適切な事務処理の発生防止のため、各事務事業の実施に当たっては、発生し得るリスクを十分に分析し、単に複数職員による形式的なチェックにとどまらず、リスクの高低に応じた実質的なチェック体制とするなど、内部統制のさらなる充実に努められたい。

また、補助事業や委託事業の成果確認・検査に当たっては、これまで、必要に応じた現物や現地の確認を求めてきたところであるが、今年度実施の定期監査においても不適切な事案が認められたことから、改めてその重要性を十分に認識し、適切な事務処理に努められたい。

併せて、会計事務研修のさらなる充実に努め、会計職員の財務に関する知識・技能の向上を図るとともに、財務事務検査や監査の結果については、各部局において「他山の石」として受け止め、適正かつ的確な財務事務の執行に努められたい。

イ 財産の適正管理

県有財産については、福島県県有財産最適活用計画に基づき、未利用財産の処分等を推進するとともに、公用車や職員公舎等の集約化・一元化による効率的な管理に一層努められたい。

基金については、前年度に比較して811億5,004万円、8.6%減少したものの、年度末現在高は8,665億2,174万円と高い水準にあることから、その設置目的に沿った適正な管理及び有効な活用に努められたい。